

令和4年度補正予算
省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
省エネルギー投資促進支援事業費補助金

エネマネ事業者応募申請の手引き
エネマネ事業者ポータルについて

2023年2月

本手引きは、令和4年度補正予算「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に係る「令和4年度補正予算エネマネ事業者公募」について、応募申請方法及びエネマネ事業者ポータルの構成・使用方法について記述したものです。

目次

1. ポータルの概要

- 1 - 1 エネマネ事業者応募申請の流れ … P.04
- 1 - 2 エネマネ事業者ポータルとは … P.05
- 1 - 3 アカウント取得について … P.06

2. 応募方法（応募申請）

- 2 - 1 ポータル登録方法 ホーム画面の説明 … P.12
- 2 - 2 ポータル登録方法 幹事社応募画面入力 … P.13
- 2 - 3 ポータル登録情報の修正 … P.15
- 2 - 4 ポータル登録方法
エネマネ事業者応募申請情報詳細画面入力 … P.16
- 2 - 5 PRシートについて … P.22

3. 印刷・提出

- 3 - 1 応募申請書類等の印刷 … P.24
- 3 - 2 応募申請書類等の提出方法 … P.27
- 3 - 3 応募申請期間 … P.28
- 3 - 4 お問い合わせ先・提出先 … P.28

- 参考 よくあるお問い合わせ … P.29



1. ポータルの概要

- 1 – 1 エネマネ事業者応募申請の流れ
- 1 – 2 エネマネ事業者ポータルとは
- 1 – 3 アカウント取得について

1-1 エネマネ事業者応募申請の流れ

本手引きでは、エネマネ事業者ポータルの構成・使用方法について記述しています。

エネルギー需要最適化対策事業の概要などは、『令和4年度補正予算 エネマネ事業者公募要領』をよくお読みになり、ご理解いただいたうえで、本手引きをご活用ください。

なお、令和4年度補正予算エネマネ事業者公募は「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」及び「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に係るエネマネ事業者の公募を統合的に行うものです。

応募申請を2事業分行う必要はございません。

以下にエネマネ事業者応募申請の流れを示します。ポータルの使用方法・書類作成方法を確認し、応募申請書提出の締切を守って提出してください。

公募要領の確認

エネマネ事業者の応募申請をするために、まず公募要領をよく読み、内容を理解する。

エネマネ事業者応募申請に必要な書類の準備

エネマネ事業者応募申請に必要な書類を準備する。

本手引きの説明範囲

アカウント登録

S I I のホームページからアカウントを取得する。

エネマネ事業者ポータルにデータ入力 書類印刷

必要項目を入力・アップロードし、応募申請書類を作成する。

応募申請（郵送）

用意した書類およびエネマネ事業者ポータルで作成・印刷した書類をファイリングし、郵送する。

※ 2023年2月27日（月） 17:00 必着

応募申請書類を確認し、必要に応じて個別ヒアリングを実施する。

※ 申請者は、S I I から連絡があった場合は、必要に応じて不備修正等を行い、再提出すること

書類確認

採択決定

エネマネ事業者応募要件に基づき、応募申請書類にて要件を満たしていることをS I I が確認後、エネマネ事業者としての採択を行う。

登録システム・機器 エネマネサービス等の公表

登録されたシステム・機器およびエネルギーマネジメントサービス情報を事業者情報とあわせてS I I ホームページに公開。

1-2 エネマネ事業者ポータルとは

エネマネ事業者ポータルとはS I I が提供するシステムで、エネマネ事業者応募申請の手続きを行う際に必ず使用します。事業者情報やシステム・機器、エネルギー管理支援サービス情報等を入力することにより、応募申請書類を作成します。

申請事業者は、まずエネマネ事業者ポータルにログインするためのアカウントを取得し、以降は画面に従って各項目を入力していきます。

下図は、補助事業ポータルへのログイン画面およびログイン後のイメージです。

<画面イメージ>

アカウント取得



ログイン

エネマネ事業者ポータルに必要データを登録

※ 令和4年度「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」で登録されたエネマネ事業者も新たにS I I ホームページよりアカウントを取得する必要があります。

推奨環境

[ソフトウェア]

- Adobe Reader等のPDF閲覧ソフト
- Windows 7 またはそれ以降

[推奨ブラウザ]

- Microsoft Edge Chromium 最新の安定バージョン
- Mozilla Firefox 最新の安定バージョン
- Google Chrome 最新の安定バージョン

イメージ画像

本手引きには入力画面等のイメージ画像を掲載していますが、お使いのPC環境により、文字の配置等が実際の画像と異なる場合があります。また、画像は本手引き作成当時のイメージであり、実際のエネマネ事業者ポータルと異なる場合があります。

保存と入力完了

各データ入力画面において、項目名に「*」がついている項目は入力必須です。全項目の入力完了前であっても、項目名に「*」がついている項目を入力し、[一時保存] ボタンをクリックすることでその時点までの入力内容を保存できます。また、次に同じ画面を開いた際は、前回保存した内容が表示され、入力を継続できます。

※ 一定時間（約60分）エネマネ事業者ポータルを操作しないと、自動でログアウトされ、作成中のデータが消えてしまう場合があります。また、データの保存前にブラウザの[戻る] ボタンで前の画面に戻った場合も、入力したデータが保存されず消えてしまう場合があります。作業中はこまめに[一時保存] ボタンをクリックする等、データの保存に注意してください。

エラー表示について

未入力項目があったり、入力内容に誤りがあった場合は、保存する際にエラーが表示されます。エラーの内容に従ってデータを修正し、再度保存してください。

1 - 3 アカウント取得について

エネマネ事業者ポータルを使用するために必要なアカウント（IDとパスワード）の取得手順です。

※ S I I のホームページからアカウントを取得してください。他事業のアカウントは使用できません。

※ 令和4年度「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」のエネマネ事業者に登録されているエネマネ事業者も新たにS I I ホームページよりアカウントを取得する必要があります。

1 S I I のホームページへアクセス



S I I のホームページ (<https://sii.or.jp/>) から

[令和4年度補正予算

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金]

の「**エネマネ事業者公募について**」のページよりアカウント登録を行います。

2 アカウント登録を行う



表示された画面の左側のメニューから、「エネマネ事業者公募について」をクリックします。

下方へスクロールし **[アカウント登録はこちら]** をクリックします。

3 「個人情報の取得と利用について」を確認する



表示された画面を下部へスクロールし、「個人情報の取得と利用について」を表示します。

内容を確認し、

上記の内容に同意しますか？ にチェック✓します。

※同意いただけない場合、アカウント取得ができません。



4 アカウント登録フォームに入力

アカウント登録フォーム

申請書作成機能を利用する人の情報

※【必須】の項目は必ずご入力ください。（敬称略文字は使用しないでください。）

会社名（全角）【必須】

入力内容を確認する

アカウント登録フォームに沿って申請書作成機能の利用者情報を入力します。

【入力内容】

- 会社名
 - 氏名
 - 住所
 - 電話番号
 - メールアドレス ※ ID（ユーザ名）を受け取るアドレス
- 全ての入力が完了したら【入力内容を確認する】をクリックします。



5 入力内容の確認または修正する

アカウント登録フォーム（確認）

申請書作成機能を利用する人の情報

会社名

← 修正する

アカウント情報の送信 →

入力内容を確認し、修正がなければ【アカウント情報の送信】をクリックします。

※修正がある場合は【修正する】をクリックすると前の画面に戻ることができます。



6 仮登録完了

アカウント登録フォーム（仮登録完了）

アカウント登録ご確認メールを送信しました。

ご登録頂いたメールアドレス宛にメールが送信されます。そのメールに記載されたURLにアクセス頂くことでアカウント登録（ご本人さま確認）が完了します。

※24時間以内にアクセスしてください。24時間過ぎますとアカウント登録を再度行って頂く必要があります。

TOPへ戻る

仮登録完了画面が表示されます。

※ この時点では、まだアカウントは発行されません。登録されたメールアドレスにメールが届きますので、次ページの手順へ進んでください。



7 仮登録受付メールを受信

現在は、仮登録状態です。下記登録URLにアクセスして本登録を完了させてください。

[http://\[redacted\]](http://[redacted])

本登録は登録書類作成を補助するためのURLを利用登録であり、エネマネ事業者の応募を完了するものではありません。こちらのURLの有効期限は、24時間となっております。24時間以内に本登録用のURLにアクセス頂けなかった場合には、登録が無効となります。その場合再度、登録書類作成機能の登録画面より登録を行ってください。※このメールに覚えがない場合、メールアドレスが誤って送信された可能性があります。大変お手数ですが、破棄してください。※このメールは自動配信となります。本メールにご返信いただきましてもご対応致しかねますのでご了承ください。

- ④ で登録したメールアドレスへ確認メールが送信されます。
※ あらかじめ「@sii.or.jp」からのメールを受信できるよう、設定をご確認ください。

- 送信メール件名：[SII]令和4年度補正予算「エネマネ事業者公募」ポータルアカウントの仮登録を受け付けました。
 - 送信元メールアドレス：regist@sii.or.jp
- 受信したメール本文に記載のURLにアクセスします。

8 アカウントの本登録を行う



左記の登録完了画面が表示されたら、エネマネ事業者ポータルのアカウント取得は完了です。

ID（ユーザ名）が記載されたメールが24時間以内（土日祝除く）に届きますので、お待ちください。

- ※ メール受信後24時間以内にURLにアクセスしなかった場合や、本画面が表示されない場合は、**アカウントが取得できません。**
当該画面が表示されることを必ず確認してください。

9 IDが記載されたメールを受信

令和4年度補正予算 エネマネ事業者ポータルのID（ユーザ名）が発行されました。本メール文末をご確認ください。

ID（ユーザ名）とパスワードをもとに、以下のURLからエネマネ事業者情報をご登録頂けます。

[https://\[redacted\]](https://[redacted])

ユーザ名：

※このURLをブラウザの「お気に入り」に登録頂けると便利です。
※ポータルへのログインはパソコンをお使いください。
スマートフォンおよびモバイルは推奨していません。

初回の利用開始時のみ、以下のURLからご自身で新しいパスワードを設定する必要があります。

[https://\[redacted\]](https://[redacted])

- ④ で登録したメールアドレスに「ID（ユーザ名）」「ポータルログインURL」、「パスワード設定用URL」が記載されたメールが届きます。

※ 受信が確認できない場合は、念のため迷惑メールフォルダ等に振り分けられていないか確認してください。

- 送信メール件名：「令和4年度補正予算 エネマネ事業者ポータルID（ユーザ名）発行のご連絡」
 - 送信元メールアドレス：noreply01@sii.or.jp
- 受信したメール最下部に記載のURLにアクセスします。

2. 応募方法（応募申請）

2 - 1 ポータル登録方法 ホーム画面の説明

2 - 2 ポータル登録方法 幹事社応募画面入力

2 - 3 ポータル登録情報の修正

2 - 4 ポータル登録方法

エネマネ事業者応募申請情報詳細画面入力

2 - 5 各ボタンについて

2 - 6 P Rシートについて

2-1 ポータル登録方法 ホーム画面の説明

申請書作成画面を開きます。

エネマネ事業者ポータルにログインすると、下記画面が表示されます。

The screenshot shows the SII portal interface. At the top, there is a header with the SII logo and text: '省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金' and '省エネルギー投資促進支援事業費補助金'. Below the header, there is a navigation bar with three tabs: 'ホーム', '補正省エネ_エネマネ応募申請', and '補正省エネ_エネマネ申請検索'. The 'ホーム' tab is highlighted with a red circle and labeled '1'. The '補正省エネ_エネマネ応募申請' tab is highlighted with a red circle and labeled '2'. The '補正省エネ_エネマネ申請検索' tab is highlighted with a red circle and labeled '3'. Below the navigation bar, there is a section titled 'お知らせ' with a message: '「申請書検索」タブで、手続きする申請が確認できます。' and a section titled '利用上の注意 ※必ずお読みください※' with several bullet points.

1 ホーム

エネマネ事業に関する S I I からのお知らせ、注意事項等が表示されます。

2 補正省エネ_エネマネ応募申請

P. 1 3 をご参照ください

申請書を作成する場合は、こちらのタブを選択してください。

3 補正省エネ_エネマネ申請検索

P. 1 5 をご参照ください

一度作成して保存した応募申請情報を検索し、続きを編集したり修正する場合、こちらのタブを選択してください。

《エネマネ事業者応募書類のダウンロードについて》

S I I のホームページよりダウンロードし、ご提出ください

【E x c e l】（E x c e l ファイルのシート別に3つの書類があります）

- 実施体制図
- 別紙 1 暴力団排除に関する誓約事項
- 別紙 2 役員名簿

【W o r d】

- 別紙 3 エネマネ事業者応募要件に関する確認書

【Z I P ファイル】

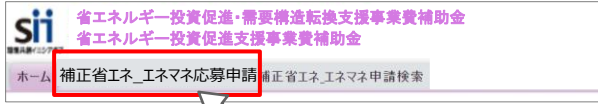
- データ報告フォーマット



ポータルに登録する内容と、書類で提出する内容は完全一致させてください。
不一致の場合は再提出いただく可能性がございますのでご注意ください。

2-2 ポータル登録方法 幹事社応募画面入力

1



「補正省エネ_エネマネ応募申請」タブを選択。

2 エネマネ事業者応募 幹事社応募画面に入力

- ① エネマネ事業者応募 幹事社応募画面に入力する。
- ② 入力後、[確認] もしくは [一時保存] を選択。

確認

入力必須項目（* 箇所）を全て入力し [確認] をクリックしてください。
この動作を行わないと、**仮書類およびシステム概要書などの出力ができません。**
[確認]を押した後も編集は可能です。

一時保存

入力途中で一時作業を中断したい場合[一時保存]をクリックすると、それまでの入力内容が保存されます。
ログイン中に、続きから入力する場合は、画面左上の [編集] をクリックし、入力してください。
再ログインした際は、「補正省エネ_エネマネ申請検索」タブを選択し、[検索実行]をクリック後、該当申請の [詳細] をクリックしてください。

以下の2項目については、次ページもご参照ください。

- 統括責任者情報
- エネルギー管理支援サービス契約件数・EMS導入件数

3 [保存] をクリックし、入力内容を登録する。

幹事社応募情報の入力が完了したら、
P16～を参照して「エネマネ事業者応募申請情報詳細」を入力します。

2-2 （補足）幹事社応募画面入力

統括責任者について

統括責任者とは、エネマネ事業において必ず連絡を取ることができる担当者です。
申請担当者が統括責任者として任務可能な場合は、同じ情報を入力してください。

エネルギー管理支援サービス契約件数・EMS導入件数について

過去5年分のエネルギー管理支援サービスの件数およびEMSの導入件数と、**前年度までの累計**を入力してください。入力については以下の注意点をご確認ください。

【注意点】

- エネルギー管理支援サービス件数の計測に基づいた分析レポートや改善提案を行った実例に基づいた件数を入力してください。
- EMSの導入実績は、エネルギーの計測、見える化、制御機能を実装しているEMSに基づいた件数を入力してください。※デマンドコントローラーのみの導入は該当しません。
- 集計期間は、各年度の4月～3月とします。

エネルギー管理支援サービス件数	最新期*	<input type="text"/>	件
	2020年4月～2021年3月*	<input type="text"/>	件
	2019年4月～2020年3月*	<input type="text"/>	件
	2018年4月～2019年3月*	<input type="text"/>	件
	2017年4月～2018年3月*	<input type="text"/>	件
	前年度までの累計*	<input type="text"/>	件
EMSの導入件数	最新期*	<input type="text"/>	件
	2020年4月～2021年3月*	<input type="text"/>	件
	2019年4月～2020年3月*	<input type="text"/>	件
	2018年4月～2019年3月*	<input type="text"/>	件
	2017年4月～2018年3月*	<input type="text"/>	件
	前年度までの累計*	<input type="text"/>	件

エネルギー管理支援サービスおよびEMS導入を開始してから前年度までの累計を入力ください

【導入実績における“前年度までの累計”の考え方】

(例)

導入実績の件数	
最新期（2021年4月～2022年3月）	20件
2020年4月～2021年3月	10件
2019年4月～2020年3月	10件
2018年4月～2019年3月	10件
2017年4月～2018年3月	10件
2016年度までの累計	60件

(例)

ポータル入力	
最新期（2021年4月～2022年3月）	20件
2020年4月～2021年3月	10件
2019年4月～2020年3月	10件
2018年4月～2019年3月	10件
2017年4月～2018年3月	10件
前年度までの累計	100件

2-3 ポータル登録情報の修正

一時保存した応募申請情報を修正する場合

- ① [補正省エネ_エネマネ申請検索] タブを選択してください。
- ② タブ選択後、申請年度欄に「4」と入力してください。
- ③ [検索実行] をクリックすると、検索結果に令和4年度補正エネマネ事業者応募情報が表示されます。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
省エネルギー投資促進支援事業費補助金

ホーム 補正省エネ_エネマネ応募申請 **補正省エネ_エネマネ申請検索** ①

エネマネ事業者応募
エネマネ申請検索

検索条件

検索項目

申請年度 令和 4 ②

検索実行 ③

- ④ 該当の応募申請について承認ステータスが [仮登録] となっていることを確認し、[詳細] をクリックしてください。

検索条件

検索項目

申請年度 令和 4

検索実行

検索結果 ④

No	操作	申請者番号 (ABD)	申請者番号 (CD)	申請日	エネマネ事業者区分	エネマネ事業者名	承認ステータス
1	[詳細]	BAG222- [REDACTED]	BAG222- [REDACTED]	2023/02/13	幹事社	〇〇株式会社	仮登録
2	[詳細]	BAG222- [REDACTED]	BAG222- [REDACTED]	2023/02/13	コンソーシアムメンバー事業者	株式会社〇〇	仮登録

- ⑤ [編集] をクリックし、修正してください。

エネマネ事業者応募
エネマネ事業者応募申請情報詳細

編集 ⑤

コンソーシアム応募 システム・機器登録 利用可能機器登録

エラーメッセージが表示された場合

エラーメッセージが表示された場合、エラー内容を確認し正しいデータに修正してから、再度[確認]をクリックしてください。
なお、1画面内にエラーが複数ある場合は、以下の例のように全てのエラーがまとめて表示されます。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
省エネルギー投資促進支援事業費補助金

ホーム 補正省エネ_エネマネ応募申請 補正省エネ_エネマネ申請検索

エネマネ事業者応募
エネマネ事業者応募申請情報詳細

エラー

- 実施体制図 が添付されていないため、入力完了できません。
- コンソーシアム契約書 が添付されていないため、入力完了できません。
- システム・機器 II にシステム概要書 が添付されていないため、入力完了できません。

2-4 ポータル登録方法 エネマネ事業者応募申請情報詳細画面入力

各ボタンについて

次ページより各ボタンクリック後のページ詳細について説明します。

The screenshot shows the 'エネマネ事業者応募申請情報詳細' page with the following elements:

- Buttons at the top:** 編集 (8), コンソーシアム応募 (9), システム・機器登録 (1), 利用可能機器登録 (2).
- Buttons on the right:** 入力完了, 取り下げ (highlighted in red).
- Callout 1:** Points to the 'システム・機器登録' button.
- Callout 2:** Points to the '利用可能機器登録' button.
- Callout 3:** Points to the '実施体制図' upload button.
- Callout 4:** Points to the 'コンソーシアム契約書' upload button.
- Callout 5:** Points to the 'エネルギー管理支援サービス契約書' upload button.
- Callout 6:** Points to the 'システム概要書' upload button.
- Callout 7:** Points to the 'システム確認書' button.

No	ボタン名	備考
1	システム・機器登録	要件を満たしたシステム・機器を登録します。 応募申請する事業者が本事業で提供する予定のシステム・機器を全て登録してください。 応募申請締切後のシステム・機器登録はできません。
2	利用可能機器登録	応募事業者がどのシステム・機器を提供できるか、選択登録します。
3	実施体制図	(様式3) 実施体制図をダウンロード後、情報入力した実施体制図をアップロードします。 アップロードファイル名： 幹事社事業者名_実施体制図_YYYYMMDD.pdf
4	コンソーシアム契約書	複数の事業者でコンソーシアムを構成し本事業に参加するにあたり、コンソーシアム事業者間で交わす契約書をアップロードします。 アップロードファイル名： 幹事社事業者名_コンソーシアム契約書_YYYYMMDD.pdf
5	エネルギー管理支援サービス契約書	エネルギー管理支援サービス契約書における、4つのサービス要件がわかるようにラインと吹き出しで示してアップロードします。詳細はP.19参照 アップロードファイル名： 事業者名_エネルギー管理支援サービス契約書_YYYYMMDD.pdf
6	システム概要書	システム・機器登録ごとにシステム概要書のボタンが出現しクリックできます。 Excel内に構成図を挿入し、アップロードします。 アップロードファイル名： 事業者名_システム概要書_機器情報番号.pdf 複数提出の場合は、書類名の後ろに番号を付け、同じファイル名にならないようにすること
7	システム確認書	システム・機器登録ごとに、[システム・機器] ボタンが出現しクリックできます。
8	編集	幹事社事業者情報の[一時保存]や[保存]したデータを編集できます。
9	コンソーシアム応募	複数の事業者でコンソーシアムを構成する場合、各事業者の情報を登録します。

1 システム・機器登録

S I I が指定するシステム・機器要件を満たした E M S の登録を行います。【基本情報】・【概算見積構成】・【システム要件】を、登録する E M S ごとに入力してください。

- ①主装置価格および見積金額は消費税抜きの金額を入力ください。
- ②備考欄は、詳細や概要説明等の入力が必要であればご使用ください。入力必須ではありません。

複数の E M S を登録する場合は、[システム・機器情報追加] をクリックし、システム・機器登録数分の同項目を入力してください。

システム・機器登録

戻る 一時保存 保存 **システム機器情報追加**

※は入力必須項目です。 *は一時保存時の入力必須項目です。

提供システム・機器情報

システム・機器名称* EMS-1 ※66文字以内で入力してください

主装置名称* EMS-1 ※66文字以内で入力してください

主装置型番* EMS-1 ※66文字以内で入力してください

システム・機器情報 1

主装置価格* 3,000,000 (円) ※主装置の価格を入力してください ※税抜きの金額を入力してください

システム・機器情報 1

見積金額* 3,000,000 (円) ※税抜きの金額を入力してください

契約電力* 1,000 (kW)

合計: 83 (点) ※点数は7桁以内で入力してください(1~9,999,999)

内訳: 電力28点、ガス5点... ※内訳は84文字以内で入力してください(例:「電力28点、ガス5点」など)

合計: 83 (点) ※点数は7桁以内で入力してください(1~9,999,999)

内訳: 空調12点、照明6点、床加熱5点... ※内訳は84文字以内で入力してください(例:「空調12点、照明6点、床加熱5点」など)

選択可能

建設業
製造業
電気・ガス・熱供給・水道業
情報通信業

選択済み

農業、林業
漁業
鉱業、採石業、砂利採取業

※代表的な業種を3つまで選択してください。

設備費: 1,000,000 (円)

工事費: 1,000,000 (円)

その他: 500,000 (円)

合計: 2,500,000 (円) ※税抜きの金額を入力してください

備考:

2 利用可能機器登録

システム機器登録で登録した E M S について、事業者ごとに提供可能な E M S をチェックし保存してください。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
省エネルギー投資促進支援事業費補助金

ログアウト

ホーム 補正省エネエネマエ応募申請 補正省エネエネマエ申請検索

エネマエ事業者
エネマエ事業者応募申請情報詳細

編集 コンソーシアム応募 システム・機器登録 **利用可能機器登録**

入力完了 取下げ

ホーム 補正省エネエネマエ応募申請 補正省エネエネマエ申請検索

エネマエ事業者
利用可能機器選択

戻る **保存**

コンソーシアム事業者利用可能機器登録

		全選択	システム・機器1 EMS-1	システム・機器2 EMS-2
幹事社	〇〇株式会社	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
コンソーシアム 事業者	株式会社〇〇	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3 実施体制図

（様式3）実施体制図はS I Iのホームページより、ダウンロード可能です。

Excelに必要事項を記入（図挿入など）し、下記参照のうえファイル名を付け**PDF**でアップロードしてください。

アップロードファイル名：**幹事社事業者名_実施体制図_yyyymmdd.pdf**

例：〇〇株式会社_実施体制図_20230213.pdf

エネマネ事業者名		エネルギー管理支援サービス契約書		
幹事社	〇〇株式会社	ファイルを選択	選択されていません	添付実行
コンソーシアム事業者1	株式会社〇〇	ファイルを選択	選択されていません	添付実行

4 コンソーシアム契約書

複数の事業者でコンソーシアムを構成する場合、コンソーシアム事業者間で交わす契約書（案文可）を下記参照のうえファイル名を付け**PDF**でアップロードしてください。

アップロードファイル名：**幹事社事業者名_コンソーシアム契約書_yyyymmdd.pdf**

例：〇〇株式会社_コンソーシアム契約書_20230213.pdf

エネマネ事業者名		エネルギー管理支援サービス契約書		
幹事社	〇〇株式会社	ファイルを選択	選択されていません	添付実行
コンソーシアム事業者1	株式会社〇〇	ファイルを選択	選択されていません	添付実行



アップロードするファイル名は、各書類の説明ページ、もしくはP.16を参照してください。



アップロード後に[削除]を押すと、添付資料を削除できます。
添付書類を差し替える際は、[削除]をクリックし、再アップロードしてください。

システム・機器	機器名称	機器情報番号	システム概要書	操作
システム・機器1	EMS-1	GEK-00070	〇〇株式会社_システム概要書_GEK-00070.pdf	削除
システム・機器2	EMS-2	GEK-00077	〇〇株式会社_システム概要書_GEK-00077.pdf	削除

5 エネルギー管理支援サービス契約書

S I I が指定する4つのサービス要件が提供できるエネルギー管理支援サービス契約書を、下記参照のうえファイル名を付けPDFでアップロードして下さい。

複数の事業者でコンソーシアムを構成する場合は、各事業者ごとに補助事業者と締結する契約書をPDFでアップロードして下さい。

エネマネ事業者一覧	
全エネマネ事業者情報	実施体制図 <input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません <input type="button" value="添付実行"/>
	コンソーシアム契約書 <input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません <input type="button" value="添付実行"/>
	エネマネ事業者名
	幹事社 ○○株式会社
コンソーシアム事業者1 株式会社○○	エネルギー管理支援サービス契約書
	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません <input type="button" value="添付実行"/>
	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません <input type="button" value="添付実行"/>

アップロードファイル名：事業者名_エネルギー管理支援サービス契約書_yyyyymmdd.pdf
例：○○株式会社_エネルギー管理支援サービス契約書_20230213.pdf

第1条 エネルギー管理支援サービス契約書 作成イメージ

第2章 契約

【サービス詳細】

- ① 省エネルギー計画の立案↓
事業実施前の工場・事業場全体のエネルギー使用量を把握し、設備更新やEMS導入による省エネルギー計画を立案すること。 ← サービス要件①に相当
- ② 省エネルギー計画の確実な実施↓
事前に立案した省エネルギー計画に基づき、継続的な見直し等を行いながら事業者と共同で計画省エネルギー量を達成すること。 ← サービス要件②に相当
- ③ 省エネルギー実績の把握と報告↓
エネルギー管理支援サービス契約に定められた頻度（最低1年に1回以上）で事業者在省エネルギー実績を報告すること。（報告するべき内容は次頁参照） ↑ サービス要件③に相当
- ④ 追加的な改善提案の実施↓
省エネルギー実績を踏まえて実施計画を見直し、更なる省エネルギー効果が得られるよう追加的な改善提案を行うこと。 ← サービス要件④に相当



S I I が指定する4つのサービス要件の該当箇所にラインなどを引き、PDFをアップロードして下さい。
上記作成イメージを参照して下さい。

6 システム概要書

- ① システム・機器ごとに [システム概要書(Excel)] のボタンが出現します。
- ② ボタンをクリックすると (様式 4) システム概要書がダウンロードできますので、Excel 内にシステム・機器構成図を挿入してください。
- ③ 下記参照のうえファイル名を付け **PDF** でアップロードしてください。

システム・機器一覧		機器名称	機器情報番号	システム概要書			
全システム・機器管理	システム・機器1	EMS-1	GEK-00070	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)
	システム・機器2	EMS-2	GEK-00077	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)

(様式 4) システム概要書作成時の注意点

(様式 4) システム概要書

システム・機器番号 : GEK-00070



ポータルへ入力した情報が様式に反映されています。

※ダウンロード後に様式内の編集は行わないでください。

※必ずポータルから出力されたデータを使用してください。

システム概要書右下に機器情報番号が自動付番されます

・ポータルの機器情報欄にも記載されておりますので提出書類とポータルが一致しているかご確認ください。

・機器情報番号は審査の過程において参考にしてください。

システム・機器一覧		機器名称	機器情報番号	システム概要書			
全システム・機器管理	システム・機器1	EMS-1	GEK-00070	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)
	システム・機器2	EMS-2	GEK-00077	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)

編集をする際は再度ポータルへ入力し、再ダウンロードを行ってください。

ポータル入力内容と提出書類が異なる場合は再提出していただく可能性があります。

アップロードファイル名 : 幹事社事業者名_システム概要書_機器情報番号.pdf

例 : ○○株式会社_システム概要書_GEK-00070.pdf

複数提出の場合は、書類名の後ろに機器情報番号を付け、同じファイル名にならないようにすること

システム・機器一覧		機器名称	機器情報番号	システム概要書			
全システム・機器管理	システム・機器1	EMS-1	GEK-00070	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)
	システム・機器2	EMS-2	GEK-00077	ファイルを選択	選択されていません	添付実行	システム概要書(Excel)

7 システム概要書

- ① システム・機器情報へシステム要件を満たす説明を入力してください。
- ② システム・機器ごとに、[システム・機器]ボタンが出現しクリックできます。
- ③（様式4）システム確認書がポータルより出力できます。

システム要件を満たす説明を入力してください

1

申請書類印刷

【仮】応募申請書 【仮】応募申請書(別紙) 【仮】事業者概要書 【仮】誓約書

2

システム確認書: 【仮】システム・機器1 【仮】システム・機器2

システム確認書右下に機器情報番号が自動付番されます

- ・ポータルの機器情報欄にも記載されておりますので提出書類とポータルが一致しているかご確認ください。
- ・機器情報番号は審査の過程において参考にご覧ください。

(様式4) システム確認書

3

システム・機器番号: GEK-00070

8 編集

幹事社事業者情報の「一時保存」や「保存」したデータを編集できます。

9 コンソーシアム応募申請

複数の事業者でコンソーシアムを構成する場合、各事業者の情報を登録します。事業者の追加は、[コンソーシアム情報追加] をクリックすることで複数の事業者情報を登録できます。

事業者の削除は、各事業者情報「基本情報」の上部にあるチェックボックスでONにして保存することで、該当の事業者を削除できます。削除した情報は元に戻すことはできませんのでご注意ください。

エネマネ事業者応募
コンソーシアム応募

戻る 確認 一時保存 **コンソーシアム情報追加**

* は入力必須項目です。 * は一時保存時の必須項目です。

基本情報

※削除する場合はチェックボックスをONにして保存してください

注意

すべての必要事項の入力を終わったら、エネマネ事業者応募申請に必要な書類の印刷をします。入力間違いがないか、提出する書類と整合性は取れているか、印刷前に必ず確認を行ってください。



3. 印刷・提出

- 3 – 1 応募申請書類等の印刷
- 3 – 2 応募申請書類等の提出方法
- 3 – 3 応募申請期間
- 3 – 4 お問い合わせ先・提出先

3 - 1 応募申請書類等の印刷

印刷イメージの表示方法

1. エネマネ事業ポータルにログインし、「申請情報詳細 画面」を表示します。
2. ボタン名の先頭に【仮】が付いたボタンをクリックすると、背景に『（仮）』という文字が表示された、書類の印刷イメージが表示されますので、1枚ずつ内容を確認してください。

<申請者情報詳細 画面イメージ>

The screenshot shows the '申請者情報詳細' (Applicant Information Detail) page. At the top, there is a header with the 'sii' logo and the text '省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金' and '省エネルギー投資促進支援事業費補助金'. Below the header is a navigation bar with 'ホーム', '補正省エネ_エネマネ応募申請', and '補正省エネ_エネマネ申請検索'. The main content area is titled 'エネマネ事業者応募 申請情報詳細'. There are four buttons: '編集', 'コンソーシアム応募', 'システム・機器登録', and '利用可能機器登録'. Below these is a section titled '申請書類印刷' (Print Application Documents). This section contains a grid of buttons for printing various documents, all with a red border. The buttons are: 【仮】応募申請書, 【仮】応募申請書(別紙), 【仮】事業者概要書, 【仮】誓約書, 実施体制図, 実施体制図, コンソーシアム契約書, コンソーシアム契約書, システム概要書, システム・機器1, システム・機器2, システム確認書, 【仮】システム・機器1, 【仮】システム・機器2, サービス契約書, 幹事社1-1, and コンソーシアム事業者1-1.

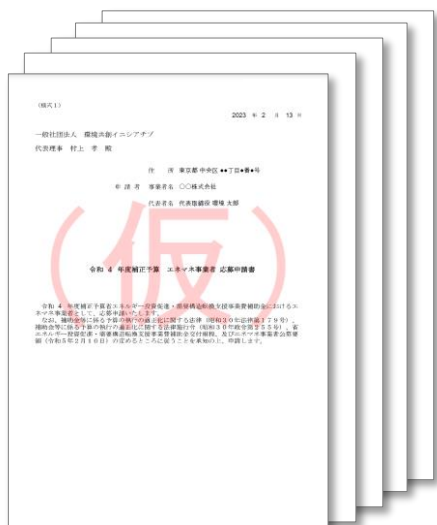
(仮) 書類の出力



一時保存ボタンでは【仮】申請書類ボタンは出現しません。
【仮】応募申請書類を出力の際には、書類に必要な内容を入力後【確認】ボタンをクリックし【保存】ボタンをクリックしてください。

入力内容の確認

画面に表示された印刷イメージと、これまでに用意した書類を見比べて、入力した内容が正しいか、確認します。
修正が必要な場合は、正しい情報に修正してください。
画面と書類をよく確認し、不備不足のない書類を提出してください。



エネマネ事業者ポータルから出力できる書類

- (様式 1) エネマネ事業者応募申請書
- (別 紙) エネマネ事業者応募申請書
(コンソーシアムを構成する場合のみ)
- (様式 2) 事業者概要書
- (様式 4) システム概要書
- (様式 4) システム確認書
- 誓約書

 「(仮)」書類は、印刷イメージの確認用であり、応募申請書類とはなりません。

書類の印刷

- 1 エネマネ事業者ポータルに登録したデータを、提出書類として印刷します。
全てのデータの登録・修正が完了し、印刷イメージで正しいことを確認したら、**【入力完了】**をクリックして補助事業ポータルに登録された内容を確認します。

The screenshot shows the 'Ene-man Business Portal' interface. At the top, there are navigation links for 'Home', 'Ene-man Business Application', and 'Ene-man Application Search'. Below this, there are buttons for 'Edit', 'Consortium Application', 'System/Equipment Registration', and 'Utilizable Equipment Registration'. The 'Input Complete' button is highlighted with a red box and a callout bubble that says 'All input and confirmation is complete, please click when finished.' The 'Download' button is also highlighted with a red box and a callout bubble that says 'When downloaded, the data will return to its original state, so please be careful.'



【入力完了】をクリックすると入力データの編集ができなくなります。
また、**【入力完了】**は、全書類に対して1つしかありません。必ず全ての書類の確認、修正が終わってからクリックしてください。

- 2 **【入力完了】**をクリックすると、(仮)の文字がなくなった各申請書類ボタンが表示されます。
各書類のボタンをクリックするとPDFファイルとして表示されます。

The screenshot shows the 'Ene-man Business Portal' interface with the 'Application Document Printing' section highlighted. This section contains buttons for 'Application Form', 'Application Form (Separate Paper)', 'Business Summary', and 'Agreement'. Below these are buttons for 'Implementation System Diagram', 'Consortium Agreement', 'System Summary', 'System Confirmation', and 'Service Agreement'. Each of these sub-sections has its own set of buttons, such as 'Implementation System Diagram', 'Consortium Agreement', 'System/Equipment 1', 'System/Equipment 2', 'System/Equipment 1', 'System/Equipment 2', 'Subsidiary 1-1', and 'Consortium Business 1-1'.

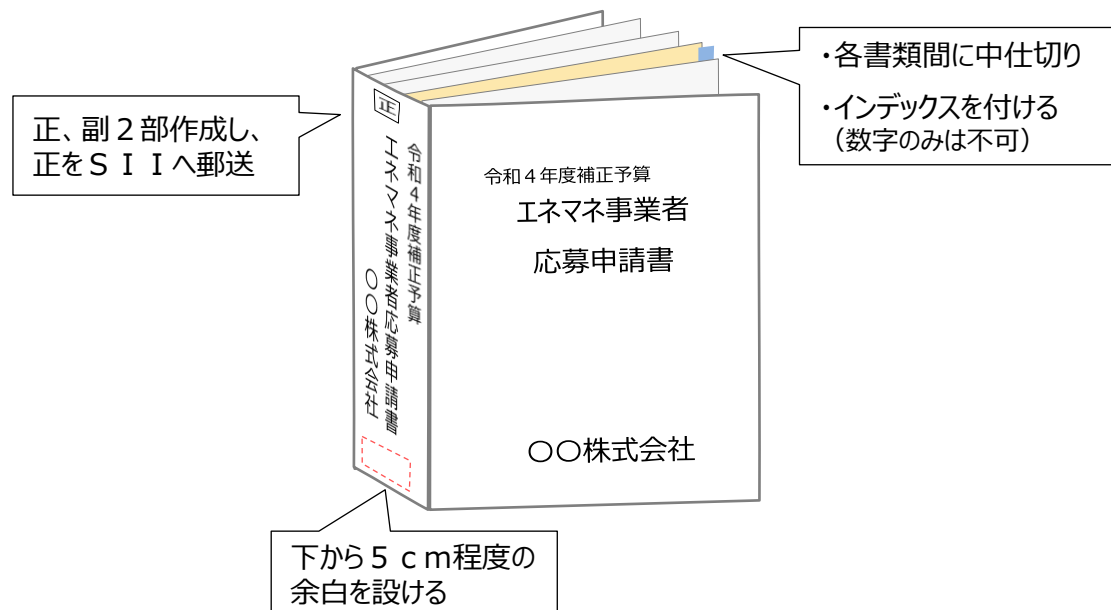


必要な書類の印刷を実施し、「令和4年度補正予算 エネマネ事業者公募要領」のP.26の提出書類一覧を確認しながらファイリングしてください。
入力完了だけでは応募申請をしたことにはなりませんので注意してください。

3-2 応募申請書類等の提出方法

ファイルの作成方法

応募申請書は『正』『副』各1部、合計2部作成。
『副』は『正』をそのまま複写し、担当者が保管してください。



確認項目

提出書類に不備・不足等があると選考の対象にならない場合があるので注意すること
指定様式の書類は、原則すべての項目について記載すること
関係箇所が判別し難い書類（カタログや価格表、契約案等）は付箋やマーカーで目印をつけること
該当書類はA4ファイル（2穴、ファイルの形状問わず）綴じで提出すること
表紙および背表紙に下記名称を記載すること 「令和4年度補正予算 エネマネ事業者 応募申請書」「●●株式会社（エネマネ事業者名）」
ファイルは、書類に応じた厚さにすること
全ての書類は穴を開け、直接ファイリング。（クリアフォルダには入れない） 書類の左に十分な余白をとり、記載部分に穴がからないようにすること
袋とじは不可
書類のホッチキス止め不可
各書類の最初には、「提出書類一覧」に示す提出書類名称を記載したインデックス付の中仕切りを挿入すること （書類自体にはインデックスを付けない）
提出書類は、全て写しをとり、控え書類『副』を作成・保管すること。保管書類をもってS I Iからの問い合わせに対応できるようにすること。写し書類で申請することがないようにすること

3-3 応募申請期間

2023年2月10日(金) ~ 2023年2月27日(月) 17:00必着

※提出書類は、原則配送状態が確認できる手段で郵送すること。

※原則持ち込みでの提出は不可とします。

3-4 お問い合わせ先・提出先

■ お問い合わせ先

TEL 03-5565-4773

(受付時間：平日 10:00～12:00、13:00～17:00)

Mail ems01@sii.or.jp ※原則、メールでのお問い合わせをお願いいたします。

■ エネマネ事業者応募申請書ファイル提出先

〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル6階

一般社団法人環境共創イニシアチブ 事業第1部

令和4年度補正予算 エネマネ事業者担当 宛

参考 よくあるお問い合わせ

問い合わせ内容		回答
ボタンが出現しない	(仮)書類のボタンが出現しない	<p>詳細画面左上の【編集】ボタンをクリックすると、ページが『エネマネ事業者応募幹事社応募』画面に変わります。</p> <p>入力必須項目（*）を全て入力後、【確認】ボタンをクリックしたあと、【保存】ボタンをクリックしてください。</p> <p>【一時保存】ボタンだけでは（仮）書類のボタンは出現しません。</p>
	システム概要書(Excel)ボタンが出現しない	<p>『エネマネ事業者幹事社応募』および『システム・機器登録』の必須項目（*）を全て入力してください。</p> <p>【一時保存】ボタンだけでは【システム概要書(Excel)】ボタンは出現しません。システム・機器登録内容を入力後、【保存】ボタンを押してください。</p>
その他	書類提出後、不備、不足等があった場合は、訂正、修正、追加等の対応は可能か	確認期間での対応は可能です。
	申請書類を出力して確認したら、空欄箇所がある	必要項目を全て入力してください。
	書類への押印は必要か	<p>押印は不要です。</p> <p>なお、社内決済ルール等により必要な場合は、押印があってもかまいません。</p>
	入力完了ボタンを押下してしまったが、修正が発生してしまった	<p>修正できる状態へ差し戻しを行いますので、以下の必要事項をメールにてご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宛先：ems01@sii.or.jp ・件名：【差し戻し依頼】令和4年度補正 エネマネ応募申請 ・本文：以下2点を明記してください <ul style="list-style-type: none"> ①事業者名 ②申請書番号
「過去5年間の導入実績」についての、各年度の集計期間はいつになるか	<p>集計期間は、各年度4月～3月とします。</p> <p>例) 最新期は『2021年4月1日～2022年3月31日』 ※自社の決算期ではございません。</p>	

お問い合わせ窓口

〒104-0061

東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル6階

一般社団法人環境共創イニシアチブ 事業第1部

令和4年度補正予算 エネマネ事業者担当 宛

TEL : 03-5565-4773

(受付時間：平日 10:00～12:00、13:00～17:00)

メール : ems01@sii.or.jp

HP : <https://sii.or.jp/>